

【令和2(2020)年度】

3 在宅療養支援に係る医療機関（在宅療養後方支援病院）

栃木県保健医療計画（7期計画）では、各在宅医療圏において、多職種と協働し、積極的に在宅医療を提供する医療機関を「在宅医療において積極的な役割を担う医療機関」として位置づけています。

その中で、診療報酬上の施設基準が定められている医療機関で、在宅医療の提供や在宅療養上の支援を行うことに加え、

地域の在宅医療提供体制の構築、住民への啓発及び医療介護障害福祉サービスに関する情報提供等に協力する医療機関を「在宅療養支援に係る医療機関」とし、

在宅療養後方支援病院については、次の3つの要件をすべて満たした上で、本計画別冊に掲載することに同意した場合に認定し、県ホームページで公表しています。

〔要件〕

- ① 在宅療養後方支援病院の届出を行っていること
- ② 地域の在宅医療提供体制の構築に協力できること
- ③ 地域住民に対する在宅医療に関する啓発や地域の医療及び介護、障害福祉サービスに関する情報提供に協力できること

二次保健医療圏	在宅医療圏	市町名	医療機関				対応可能な患者について (2020.7.1現在) ※状態の程度により対応できない場合があります。					在宅医療の実績に関すること (2019.7.1～2020.6.30)			
			名称	所在地	TEL	FAX	①小児患者	②精神疾患患者	③がん患者	④障害児者	⑤認知症高齢者	連携医療機関数	入院希望患者の実人数	入院受入れ延べ件数	地域ケア会議の延べ参加回数
県南	栃木	栃木市	とちぎメディカルセンターとちのき	栃木市大町39-5	0282-22-7722	0282-22-7509					○	33	37	40	2
	小山	小山市	新小山市民病院	小山市大字神鳥谷2251-1	0285-36-0200	0285-36-0300	○		○	○	○	9	565	125	21